

## 検査の結果(令和元年7月分)

○全員、健康に影響が及ぶ数値ではありませんでした。

(単位:人)

		預託実効線量				合計
		1mSv未満	1mSv	2mSv	3mSv	
県北	福島市	75	0	0	0	75
	二本松市	7	0	0	0	7
	伊達市	14	0	0	0	14
	本宮市	6	0	0	0	6
	桑折町	9	0	0	0	9
	国見町	485	0	0	0	485
	川俣町	1	0	0	0	1
県中	郡山市	119	0	0	0	119
	須賀川市	3	0	0	0	3
	田村市	3	0	0	0	3
	平田村	5	0	0	0	5
	三春町	1	0	0	0	1
	小野町	2	0	0	0	2
県南	白河市	2	0	0	0	2
会津	会津若松市	13	0	0	0	13
	喜多方市	1	0	0	0	1
	猪苗代町	1	0	0	0	1
	会津坂下町	1	0	0	0	1
相双	相馬市	7	0	0	0	7
	南相馬市	32	0	0	0	32
	檜葉町	14	0	0	0	14
	富岡町	3	0	0	0	3
	大熊町	21	0	0	0	21
	浪江町	26	0	0	0	26
いわき	いわき市	32	0	0	0	32
7月計		883	0	0	0	883

(注)「預託実効線量(mSv)」とは、体内から受けるとされる内部被ばく線量について、成人で50年間、子どもで70歳までの累積線量を表したものです。